

令和元年12月 定例会

第1号（令和元年12月10日）

□ 出席議員及び欠席議員の氏名	P1
□ 会議録署名議員の氏名	P1
□ 職務のため議場に出席した者の職氏名	P1
□ 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	P1
□ 議事日程	P2
□ 開会	P3
□ 会期の決定	P3
□ 諸般の報告	P4
□ 議案の上程	P4
□ 施政方針並びに提案理由の説明	P5
□ 一般質問	P8
□ 散会	P33

令和元年9月

池田町12月定例会会議録

第 1 日

招集年月日	令和元年12月3日			池田町告示第32号		
招集の場所	池田町議会議場					
開会日時	令和元年12月10日			午後1時30分		
散会 閉会	令和元年12月10日			午後3時13分		
出席 8名	議席番号	氏 名	出欠の別	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	丸石 純一	出	5	佐野 和彦	出
	2	松井 靖明	出	6	和田 義則	出
	3	宇野 一正	出	7	飯田 拓見	出
	4	宇野 邦弘	出	8	岩崎 昭一	出
会議録署名議員	8番	岩崎 昭一		1番	丸石 純一	
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長	中村 博司		議会書記	梅田 昌美	
	町長	杉本 博文		住民税務課長	佐野 成美	
	副町長	溝口 淳		農村政策課長	山崎 政弥	
	教育長	内藤 徳博		町土整備課長	長谷川 正喜	
	企画官	高橋 宏輝		保健福祉課長	清水 真盛	
	総務財政課	森川 弘一		教育委員会事務局課長代理	飯田 康彦	

議事日程

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

令和元年12月定例会日程表（第1号）

令和元年12月10日（火）

午後1時30分 開会

開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第61号 令和元年度 池田町一般会計補正予算（第4号）

日程第5 議案第62号 令和元年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第63号 令和元年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算
(第3号)

日程第7 議案第64号 令和元年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

日程第8 議案第65号 令和元年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第66号 令和元年度 池田町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第10 議案第67号 池田町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第68号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第69号 池田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

施政方針並びに提案理由の説明

日程第13 一般質問

日程第14 請願2号 国に対し「消費税率5%へ引き下げを求める意見書」の提出を求める請願

日程第15 請願3号 不正資金環流の真相究明と老朽原発の再稼働に反対する請願

閉議

令和元年12月定例会会議録（初日）

令和元年12月10日

開始時間 午後1時30分

○和田議長

本日、令和元年、池田町議会、12月定例会が召集されましたところ、議員各位にはご多忙にもかかわらず、ご参集いただき、厚く御礼申しあげます。

ただ今の、出席議員は8名全員であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から令和元年、池田町議会、12月定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則 第112条の規定により、8番 岩崎 昭一 君 1番 丸石 純一 君の両名を指名致します。

日程第2

会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

本定例会の会期は、本日から13日までの、4日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○和田議長

異議なしと認めます。よって本定例会は、本日から13日までの、4日間に決定いたしました。

お諮りいたします。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配布しております、定例会会議予定表のとおりであります。

なお、委員会審議のため、11日と12日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○和田議長

異議なしと認めます。

よって、10日と13日は本会議、11日と12日は委員会審議のため、休会することに決定いたしました。

日程第3

諸般の報告を致します。

本日の議事日程はお手元に配布しております、日程表のとおりであります。

本定例会に、すでに配布のとおり、議案第61号ほか8件が提出されております。

なお、地方自治法第121条の規定により、説明のため町長ほか、関係者の出席を求めております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4

議案第61号 令和元年度 池田町一般会計補正予算（第4号）

日程第5

議案第62号 令和元年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第6

議案第63号 令和元年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算
(第3号)

日程第7

議案第64号 令和元年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

日程第8

議案第65号 令和元年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第9

議案第66号 令和元年度 池田町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第10

議案第67号 池田町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正について

日程第11

議案第68号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第12

議案第69号 池田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改に

について

以上、9議案を一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

町長より施政方針並びに、提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

(議長 町長杉本)

○和田議長

町長 杉本君

○杉本町長

本日、町議会12月定例会が開会され、一般会計補正予算案をはじめ9議案のご審議を頂くにあたり、その概要をご説明申し上げるとともに、町政諸事の一端についてご報告申し上げます。

はじめに、今年も早、師走を迎へ、気ぜわしく感じる時節となりましたが、本日、議員各位には全員のご出席を頂きましたことを、平素のご指導と併せお礼申し上げます。

それではここで、町政諸事の一端について報告いたします。

最初に、この秋から設置について検討しております「新庁舎・図書館建設町民委員会」につきましては、座長をお願いする有識者の選定と、日程調整の結果、12月19日午後2時より、第1回目の委員会を開催することとなりました。

座長には、福井大学名誉教授の川上洋司先生を、また町民委員については8名の方にお願いすることといたしました。

次に、これも設置について検討を進めております「池田町地方創生戦略町民会議」につきましては、現在、福井県立大学 北川太一教授に、ご助言いただきながら、議論体系や構成などについて、検討を重ねております。

先生等との日程調整を行い、来年2月には、会議を設置し、協議・議論を始めたいと考えております。

また、これらの地方創生戦略議論に合わせて、来年2月29日、仮称「過疎を活かそう、にぎやかそうシンポジウム」を開催してまいりたいと考えております。

当日は、明治大学教授、小田切徳美先生、早稲田大学教授、高野孝子先生、二人のゲストティーチャーもお招きし、池田町のこれまでの歩みや、現在の取り組み、そして将来への可能性や、自助・共助・公助のあり方、「自治と地方創生」など、学び考えてまいりたいと計画いたしております。

これらの予算につきましては、本定例会補正予算にてお願いしたところであ

ります。

また、現在、池田町地方創生総合戦略において実施されております。「ママがんばる手当」、「すみか支援事業」等につきましては、今年度末をもって期限切れを迎えることとなっていますが、対象者や希望される方も多数いらっしゃることから、次期総合戦略プランが検討されるまでの間の1年間につき延長することいたしました。

以上町政の報告といたします。

それでは、本日ご提案致しました各議案の概要について、ご説明申し上げます。

まず、議案第61号 令和元年度 池田町一般会計補正予算 第4号につきましては、このたび、4,474万1千円を追加し、予算の総額を31億8,542万1千円といたすものでございます。

その主な内容は、2款 総務費、1項 総務管理費、1目一般管理費において、台風15号・19号等被災町村への義援金として、5万円を県町村会を通じてお届けするため計上いたしました。

また、3目 財産管理費におきましては、来年度の会計年度任用職員制度の導入に伴う、財務会計システムの改修経費として76万7千円を計上いたしました。

また、7目 交通安全対策費におきましては、70歳以上の高齢者交通安全支援制度の申請が大幅に増加したことから、補助金610万円を追加いたしました。

また、15目 庁舎建設事業費におきましては、新庁舎・新図書館の建設に向け、「新庁舎・図書館建設町民委員会」を設置することから、委員への謝礼及び検討会用への資料作成費として80万円を計上いたしました。

また、7項 企画費、6目 地方創生推進費におきましては、木望の森100年プロジェクトの推進に向け、業務支援経費として118万6千円を、また、地方創生に関するシンポジウムや講演会の開催経費等として、30万円を計上いたしました。

次に、6款 農林水産業費、1項 農業費、19目 有害鳥獣対策費におきましては、有害鳥獣の捕獲頭数が増加したことに伴い、329万円を追加いたしました。

次に、7款 商工観光費、1項 商工費、2目 商工業振興費におきましては、町内において、新たに起業する若者を支援するため、池田町起業支援補助金、700万円を計上いたしました。

また、2項 観光費、1目 観光開発総務費におきましては、「かづら橋」

のシラクチカズラの傷みが激しく、景観上も好ましくないことから、カズラの全面取替え費として1, 134万1千円を計上いたしました。

また、4目 新産業開発費におきましては、建設中の「仮称おもちゃランド」のおもちゃ購入費として268万円を計上いたしました。

次に、8款 土木費、4項 住宅費、2目 建築指導費におきましては、若者の定住や、高齢者の居住環境等の向上整備をバックアップする「住み家支援事業」の申請数の増加に伴い1, 080万円を追加いたしました。

その他、全項目にわたり人事院勧告に伴う、人件費の補正をいたしたものでございます。

以上の歳出に対する、財源といたしましては、

12款、県支出金にて、113万円、15款、繰入金で、5万円、16款、繰越金にて、4, 343万2千円、17款、諸収入で、12万9千円をもって調整措置いたところであります。

次に、議案第62号 令和元年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算 第3号におきましては、4, 126万4千円を追加し、予算の総額を3億6, 704万2千円といたすものであります。

主な内容としては、高額になる疾患件数が増加していることから、療養給付費負担金として2, 982万円を、高額療養費負担金として1, 104万6千円を計上いたしました。

その他の項目につきましては、人事院勧告に伴う人件費の補正をいたしたものであります。

次に、議案第63号 令和元年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算 第3号におきましては、医療用機器賃借料として230万円を計上いたしました。また、人事院勧告に伴う人件費とあわせ、345万5千円を追加し、総額を1億8, 953万3千円といたすものであります。

次に、議案第64号 令和元年度 池田町簡易水道特別会計補正予算 第3号におきましては、人事院勧告に伴う人件費に加え、簡易水道工事の年度間の調整により、3, 367万5千円を減額し、総額を1億7, 333万5千円といたすものであります。

次に、議案第65号 令和元年度 池田町下水道事業特別会計補正予算 第2号におきましては、消費税の申告に伴う公課費として、77万9千円を計上いたしました。人事院勧告に伴う人件費とあわせ、83万1千円を追加し、総額を1億8, 762万6千円といたすものであります。

次に、議案第66号 令和元年度 池田町介護保険特別会計補正予算 第3号におきましては、人事院勧告に伴う人件費8万8千円を追加し、総額を4億3, 849万7千円といたすものであります。

次に、議案第67号 池田町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正について、議案第68号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第69号 池田町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員等の給与に関する人事院勧告に準じて、本町職員の給与等について、改定を行おうとするものであります。

以上、本日、ご提案いたしました、各案件の概要について、ご説明申し上げました。何卒、よろしくご審議の上、ご決議賜りますよう、お願い申し上げます。

○和田議長

日程第13

一般質問を行います。これより、通告順により発言を許します。

○和田議長

丸石純一君

○丸石議員

(議長 丸石)

○和田議長

丸石君

○丸石議員

木望の森100年プロジェクトについて伺います。

今、池田町は数億単位の多額の費用をかけて、「木望の森100年プロジェクト」に望んでいます。通常このようなプロジェクトを成功させるには、具体的な年齢・性別・家族状況・経済環境などできる限り具体的なターゲットを示し、町内にある他の施設を使った今後の連携や、観光における優先順位など議論し合意形成を求める場が必要であると考えています。

しかしこのような計画や、大きなプロジェクトを成功させるに当たっての住民説明会などは一切無い状況で、役場の中だけでプロジェクトが進んでいるように見受けられます。

先ほど、町長の施政方針でもありましたが、シンポジウムが開催されることが初めての政策の説明になるかなと思っています。

それでは、お聞きします。

この木望の森100年プロジェクトとは、いったいなんなのかを今一度説明願いたいです。その中で特に、誰が提案したもので、このプロジェクトを一番理解しているのはどこの課なのか、窓口はどこかを教えていただきたいです。

そして、今現在この100年プロジェクトでは池田町はどこの立ち位置にいるのか。0年目なのか50年目なのかをはっきり説明していただきたいと思い

ます。

さらに、木望の森100年プロジェクトの5年後10年後の数字的なビジョンがあれば提示していただきたいと思います。

また、木望の森プロジェクトの中心的役割となりえる、旧道内を改装して、新しくオープンするウッドラボの5年後10年後のビジョンと数字的ビジョンがいまだに提示されていないのに、建物だけが急ぐような形でできております。

改めてこのプロジェクトは誰が望んで、どこに向かいたいのか、誰が運営していくのか町長に見解を求めたいです。

2つ目、少子化対策について伺います。

平成28年3月に福井県池田町が出した、池田町人口ビジョンというものがあります。その中で島根県中山間地域研究センターが出した、「池田町人口予測シミュレーション」によると2030年には、人口1823人高齢化率53.6%となっております。人口シミュレーションはよっぽどの政策の転換がない限り、確実にやってくる未来だと考えております。

このシミュレーションによると、2030年には15歳未満は117人となります。

このような未来について、危機意識というより現状理解を正しく認識し、どのような池田町を目指すかを示すことが大事になってきます。

そしてこの数字を受けて、3年が経っております。町民からどのような形で意見を集めて、どのような議論がされてきたのか説明を求めるといいます。

さらに2200人という人口をきつていいくと国からの交付金が減ることで単年度収支が赤字になるという可能性があるとも書かれております。

この状況において、少子化対策について池田町として、今後どのような形で取り組んでいくのか説明を求めるといいます。

3つ目、池田型農業について

昨今、スマート農業や、農地の大規模化、後継者育成問題など、農業においても他の産業と同様に人材不足の波が押し寄せています。

また、農業はその土地、その土地の地域性が強く、官民連携した政策が必要だと考えております。

農業に力を入れている町として、池田型農業について10年後のビジョンを伺いたいと思います。

畠においては、池田型農業の代表とも言える、技術を持ったおばちゃん達を中心となっている「ゆうきげんき正直農業」の技術をどう継承していくか、田んぼにおいては個人、法人で平均どのぐらいの面積を保っていくべきなのか等、町としてどのような方向に進んでいくのか、合併が続く農協と、どのように連携をとりながら池田の農地を守っていくのか、これらについて、5年後10年

後の具体的なビジョンのために、どのように動いているのか、重ねて質問します。

4つ目、地方総合戦略について

福井県池田町地方総合戦略、「豊国の農村 町育て戦略」について、2015年に設定した5年後の目標である2020年が近づいています。

私は、この骨子ともいえる、この総合戦略を、次期では少しでも町民からメンバーを募り、意見を取り入れる必要があると考えています。

町長の施政方針でもありましたので、こちらについては繰り返しになりますが、新しい地方総合戦略・政策を作る上で、どのようなメンバーで、次期目標を作っていくべきか見解を求めたいです。

また2020年に、計画の総括をすると思うが、この計画の中で度々出てくるKPIという、マネージメントの言葉があります。

KPIとは、事業成果の鍵を数値目標で表したものと、マネージメントでは使われています。

この数値を含めた総括になると思うが、いつどのような方法で報告されるのか説明を求めたいと思います。

5つ目 最後に、ホームページ更新や公開情報の取扱選択について伺います。

インターネットは、セキュリティ問題や、リアルタイム性といった大変難しい問題を抱えています。池田町役場に関するホームページが、近年次々と新しくなっています。またWIFI環境も整ってきてるので大変喜ばしいことなのですが、これらの整備にあたって計画はあるのでしょうか。

また担当課はあるのでしょうか。また何人いるのでしょうか。

例えば、ホームページ上の池田型農業のページのリンク先は更新が止まっています。また町関連サイトである「池田の郷 水と土を守る会」などについても、更新がなされていないままとなっております。

このように、町外に向けても、町内に向けても情報を発信していき、人材の確保や情報を提供していくという需要が高まっている中、どのような計画と担当者を設置しているのか説明を求めたいと思います。

また、11月に行われた学園と薮田の土地の入札についても、広報だけでも使わず、消防署の前の掲示板で、ホームページに短期間だけ掲載するだけで、ほとんどの方はこの話があったことすら知りません。情報の取扱選択はだれが決めているのかを伺います。通常は高く売るために一般入札をかけるという理解ですが、なんのため的一般入札だったのでしょうか。見解を求めて質問を終わります。

○副町長

(議長 副町長 溝口)

○和田議長

副町長 溝口君

○副町長

副町長の溝口です。ただ今の丸石議員のご質問にお答えいたします。

まず、木望の森プロジェクトについてのご質問でした。

木望の森プロジェクトは、池田町の92%を締める森林の持っている可能性を具体化して、池田町の地方創生を実現していくとするものであります。

キーワードとしては、山を守る山づくり、木を活かす木づくり・木使い、そして森と木の文化を再生する、担い手の育成としての、人づくり、の3つがあると考えています。

その背景について、ご説明をいたします。

言うまでも無く池田町の、農村としての豊かさは、92%の森林、5%の農地によって守られてきた訳であります。

そして今、この豊かな資源・財産である森林は、林業としての厳しい状況などから、危機的な状況にあるとともに、地球規模の環境対策を成功させる上では、この森林資源が非常に重要な資源となっています。

そこで、これまで木や森への好奇心、探究心をテーマとした、木育事業を進めてきました。この取り組みを含めて、池田町の森全体を対象とした、産業的、生活的、文化的な総合的な取り組みのステージにいよいよ入る時が来た、と考えております。

そして、そのことは住民の皆様もご理解を頂けているのではないかと考えています。

特に、森や木を活かした、社会づくりにおきましては、地球規模の気象変動への対応、SDGsが地方自治体に求めていること、そして森林法、森林経営管理法、森林環境税、さらには福井県の木材利用推進など、そういうしたものと目指すところは同じであります。

今回の木望の森プロジェクトとは、このような社会的情勢との確に捉えるとともに、池田町の地方創生、すなわち未来においても安心して暮らせる豊かな地域にするために、未活用である森林資源を多様に活かすことが必要である。

そういう2つの目標を、同時に解決していくという認識に立ってビジョンを考えたものであります。

そして100年についてのお問い合わせがありました。これについては多少比喩的ではありますが、このように考えています。

木望の森100年の意味としては、まず100年という長期ビジョンで森作りをしていかなければならぬ。という意味があります。

そして、100年かけてそだててきた、長い期間育ててきていただき、今池田町の実際の森にある豊かな森林資源、これを何とか活かしたいという意味、そして最後に100年後になってもすばらしい池田町が残ってみたい。残していきたい、という意味を込めた100年プロジェクトでございます。

なお、数字的ビジョンというご質問でございましたが、今後それらは政策検討の中で詰めていくべきと考えています。

例としてあり得るのは、針葉樹や広葉樹そして混交林の面積ですか、木材資源を利用した、エネルギー受給率のあり方、また森林、林業に関わる人の数などが指標として考えられるのではないかと思っております。

そしてウッドラボについてのご質問もございました。改めて言うことになりますが、ウッドラボにつきましては、単にそれを製造販売する工場という意味だけで無く、木を使って学ぶ教育の部門、もしくは木を活かす上で必要な建築、そしてエネルギーというものに利用していく研究の部門と考えています。

よって、ウッドラボについてはラボと名付けているとおり、これらの機能を含めまして、研究そして池田町の木望の森の推進に必要な取り組みを進めていきたいと思っております。

収支上の利益という観点だけで図られるべきではないと考えております。

そして、窓口、担当についてのお問い合わせがありました。プロジェクトの策定は当然ながら、政策責任者である町長の構想の下で担当課長が集まり、私がリーダーとなりこの議論をしてきたものであります。

具体的には、来年度から予算を編成して進めていくという事になっております。従いまして今の段階で、窓口はどこかといいますと、窓口はございません。チームリーダーは私でございます。

まず、これが木望の森プロジェクトについてのご質問へのお答えとなります。

次に、人口シミュレーション、人口ビジョンについてのお問い合わせがございましたので、そこについても私のほうからお答えいたします。

まず、池田町の人口シミュレーションはご質問にあったとおり、島根県の中間地域研究センターに池田町のデータを提供して、そのトレンドから推計を行ったものであります。従って単純推計でございますので、これについて住民の方と意見を交わしたということはございません。

ただこういう結果になりますよ、という事につきましては平成28年の3月議会で報告をいたしましたし、同年7月の区長会、また町政問題懇話会での報告会でも報告いたしました。この他、ちょっとといいでですか町の話事業ということで住民の皆さん、区における区会においても現状などについては報告などい

たしております。

一方、人口が地域の危機の1つの問題、大きな問題であるというような内容のお問い合わせではなかったかと思いますが、少しそこについてお答えします。

まず、人口そのものが地域振興の目標、最終目標であるというのは適切でないと考えています。

私どもといたしまして池田町は、豊かな町を目指す、すみか、しごと、なかもに、自助、共助、公助に取り組んだ結果、住民自身の地域に住みたいという誇りが、維持または創造されて、結果として2,000人になるという考えが必要ではないかと思っております。

2,000人の達成、そして財政が悪化、地域の活性化が下がるというのを一直線に結びつけて、議論するのは正しい議論につながらないのでと考えています。

もう一点、町の人口とは、集落の人口の合計でございます。今、私たちが考えていますのは、町の人口の前に、33ある集落の皆さんがある、自分の集落の未来を考えたときに、若い世代がいるのか、もしくは、このままでいいのかを考えるのが先であると思います。その池田町の人口とは、集落毎のビジョンを足し上げたものとなるはずです。従って今後は集落の未来を考える作業が、一緒に行われなくてはなりません。

若い世代が少ない現状がございますので、このUターンなのか、Iターンなのかどのようにするのか、集落で考える、すなわち地域自治の問題でございますが、このことが次の地方創生戦略プランにおいて検討されるときに重要な視点、地方自治が重要な視点になるというふうに考えてございます。

以上、丸石議員のご質問に私の方からの回答とさせていただきます。

○企画幹

(議長 企画幹 高橋)

○和田議長

企画幹 高橋君

○企画幹

ただ今、丸石議員から池田型農業についてとご質問がありましたのでお答えします。

大きく3点、池田町農政の方向性と取り組み状況について、ゆうき・げんき正直農業について、農協との連携について、についてお尋ねがありました。

まず、池田町農政の方向性と取り組み状況についてお答えします。

農政につきましては、平成30年3月に、町内委員から、池田町農業農村振興プランが提案されたところであり、各種取り組みを進めているところであります。

ます。池田町の農業につきましては、今後も水田農業を中心として展開していくべきと考えていますが、米の需要が低迷している中で、米以外の作物の導入など様々な取り組みが必要であるというふうに考えているところであります。このような状況において排水不良を改善する圃場整備といったハードの取り組みも必要ですし、圃場整備の実施に伴う新規作物の導入などソフトの施策の充実ということも必要であると考えております。

本年度の取り組み状況といたしまして、圃場整備を実施した谷口集落において、集落営農組合と池田町農業公社などが連携して、大豆の収量増などにも取り組んでいるところであります。関係者が連携して新たな取り組みというものが芽生え始めているというところでございます。

この他、農業の推進体制といたしまして、農業者、農協、行政機関等が連携を親密化させる組織として、農ある田家会議を昨年8月に発足させ米の生産技術の見直しと高度化、コシヒカリ以外の作付け品種やスマート農業に関する検討などにも取り組んでおります。

今後の取り組みとしまして、農業生産のみならず、農業によって生み出される美しい環境や風景、あるいは文化といったものも大切にしながら農政を展開してまいりたいとこのように考えています。

次に、ゆうき・げんき正直農業についてお答えします。

ゆうき・げんき正直農業は、食べきれない野菜などを持ち寄って池田町の店を開こうと、女性を中心とした生産団体である、101匠の会が組織されたことが発端です。

平成11年にこっぽい屋を開始し、平成12年にゆうき・げんき正直農業の認証をスタートさせました。

これは町民の皆様が「101匠の会」という会を通じて、一致団結し池田町中に隠されていた価値というものを世間に広く発信し、消費者の支持が得られた取り組みと考えております。

現在は会員の減少と、高齢化が進んでいると聞いておりますが、農業生産が失われること以上に、101匠の会の精神が失われるということを心配しているところです。

101匠の会の憲章には、「だれにも恥ずかしくない本物を作る」「自然の営みを邪魔しない」「喜びと楽しさを分かち合う」「心を込めて匠の会の技を活かし磨く」「池田で暮らすことを楽しむ」などの精神が謳われており、これこそ池田町民が次世代に引き継ぐべき精神ではないかとこのように認識しております。

こういった精神を引き継ぐことは容易な事ではございませんが、今後も池田町農業公社とも連携して、ゆうき・げんき正直農業に対する支援を行い、10

1 匠の会の活動を応援してまいりたいとこのように考えています。

最後に、農協との連携についてお答えします。

令和 2 年 4 月に、JA 福井県が設置されるとお聞きしていますが、今後の具体的な体制などについては、行政として説明を受けていないという状況です。

農協との連携につきましては、JA の新体制が明らかになりましたら、組合員である農家の皆様の声も聞いた上で、対応を検討してまいりたいと考えております。

○総務財政課長

(議長 総務財政課長 森川)

○和田議長

総務財政課長 森川君

○総務財政課長

総務財政課長の森川です。私より、丸石議員お尋ねの、まず、少子化対策の中の、財政収支が厳しくなる中で少子化対策にどのように取り組むかに関するご質問に、お答え致します。

今回、行財政運営あり方やり方検討を進めていく中で、財政の中長期的な見通しを研究した結果、地方創生戦略により 2,200 人が維持できれば、持続可能な財政運営が可能となっております。

また、少子化対策として実施している各種の子育て支援策など、地方創生関係の事業につきましては、今後も地方創生戦略プランの見直しの中で成果を検討し、よりよいものにしながら継続していくことが重要と考えております。

続きまして、地方創生戦略について、総括方法あるいは次期計画の策定方針に関するご質問についてお答えします。

地方創生総合戦略につきましては、町長が施政方針で述べたとおり、地方創生戦略町民会議の中で、今までの取り組みの評価を行い、次期の計画に反映させていくことになります。

本年度中にスタートし、来年度一年間をかけての作業となる予定です。

その町民会議につきましても、公開していきたいとも考えております。

また、パブリックコメントの取り組みとして、協議の状況を見ながら各種団体との意見交換なども計画してまいりたいと考えております。

なお、町民会議の委員につきましては、町内でご活躍されている町民の方々にお願いしていきたいと考えております。

続きまして、ホームページの管理等に関する質問にお答えします。

IT インフラの整備やホームページの管理は、総務財政課が担当となってお

ります。現在のホームページにつきましては平成28年度から運用をしております。ホームページの整備に当っては、具体的な計画はありませんが、各種システムにつきましては、ハード・ソフトとともに、5年から7年を目途に更新を行うこととしています。

また、ホームページの更新にあたっては、各課にて入力を行い、総務財政課がページにアップすることとなっています。

現在のホームページは、職員が手分けをして作成しましたが、引き続きの更新や、新たな情報の蓄積につきましては、おろそかになっている点があります。

このことについては、ホームページ更新専門の会計年度任用職員を配置するなどを検討していきたいと考えております。

また、学園と薮田の土地の入札につきましては、今回の入札公告につきましては掲示板、ホームページを使用し期間を定め掲載しました。

入札まで2週間確保しておりましたので期間的には充分であると考えますが、今後は売却予定物件の情報につきましては、随時公表していく方向にしたいと思っております。今後入札に付される物件が何か分かるようにしていきたいと考えております。

以上、丸石議員のお答えとします。

○和田議長

ただ今の理事者の答弁に対し、丸石純一君よろしいですか。

○丸石議員

(議長 丸石)

○和田議長

丸石純一君

○丸石議員

一点だけ質問させていただきます。

副町長が先ほど答えてくださった、木望の森100年プロジェクトについてなんですが、住民の理解を一定程度頂いていると考えるといった点を少し引っかかりましたので、どのようなところでこのように感じたのかを説明お願いします。

○副町長

(議長 溝口)

○和田議長

副町長 溝口君

○副町長

ただ今の丸石議員のご質問にお答えさせていただきます。

木望の森プロジェクトという名前を外して、池田町の森林・林業の活性化というものを想定した場合に、森を守る、そして木を活かす、それを担う人を育てる事について、ほぼ皆様の賛成、理解があるものだというふうに考えております。

なぜなら、池田町の豊かな環境、豊かな水、全てこれは森の恵みでありますので、これを否定してしまうのであれば、池田町らしさや池田町の未来を否定することになるのではないか、ということでご理解もしくは応援していただけるものとお答えしたという趣旨であります。以上であります。

○和田議長

ただ今の理事者の答弁に対し、丸石純一君よろしいですか。

○丸石議員

(議長 丸石)

○和田議長

丸石純一君

○丸石議員

池田町は昔、50ほどの林業関係者または会社があったと聞いたことがあります。

またその中で現在残っている、林業の会社、林業に携わる方にこのようなことをしたいというような説明があった上で、今このような状況にあるのか。これを最後に質問させていただきます。

○副町長

(議長 溝口)

○和田議長

副町長 溝口君

○副町長

今のご質問にお答えさせていただきます。

林業関係者の意向を聞いたのかという点については、オフィシャル、公式に意見を聞いたということはありません。

改めて申し上げたいのは、林業の話ではございません。池田町の森林を守るのは池田町の町づくりそのものだと思います。

したがってこれは、100年先も豊かな町にしたいと、池田町民の思われる皆さんにとって、森を守るということは根本的問題、もしくは前提として反対

をされるということはないんじゃないかという意味でございます。そういう趣旨で捕まえていただけだとありがたいなと思われます。以上です。

○和田議長

これにて丸石純一君の一般質問を終わります。

○和田議長

次の質間に移ります。松井靖明君。

○松井議員

(議長 松井)

○和田議長

松井靖明君

○松井議員

それでは私の方からは地域の見守り活動について、質問させていただきます。

現在、町内では防犯や、健全育成を目的として巡視活動が各団体において実施されております。各団体におかれましては日頃より、街頭指導、小中学生の通学時の挨拶運動、また下校時の見回り活動など、安全安心のためにご尽力いただきますことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、この池田町も3年後には岐阜県と結ぶ冠山峠道路の開通、約5年後には板垣トンネルの開通が予定されており、交通量の増加や、様々な方の来町も見込まれます。

その影響で、池田町に来られる交流人口も今以上に増え、一層賑やかさを増すことと期待しております。

しかし、その一方で招かれざる客の来町も皆無ではなく、今日エリアでは、不審者による通り魔事件など、心を痛める事件などが当たり前のように報道されている時代となっています。

現在、池田町では交通指導員、防犯隊、民生員、補導員など各種団体が昼夜を問わず、安心安全のため見守っていただいています。

しかし、活動の人員の減少や、高齢化など様々な問題を抱えているのも現状と伺っております。

このような問題を少しでも緩和すべく、町民も見守り活動を実施されている数団体を1つにまとめる。もしくは情報の一元化を図ることで、より一層の気配りが出来ないのでしょうか。

無論各種専門分野での活動となるでしょうが、交通安全や福祉、防犯や健全育成といった、あらゆる知識を互いに共有すれば、今以上の見守りができるのではないかと思います。

下校する児童1人をとっても、「どこどこの子や」、「だれだれさん家の息子さ

んや」と把握できるこの池田町だからこそ、目の行き届いた活動が出来るのだと思います。

そして、自身が見守られているなら、今度は自分もと、畠で体調を崩し、しゃがみ込んでいるおじいちゃんや、おばあちゃん、そういった方に寄り添い声をかける、昔なら当たり前にとっていた行動、助け合う心も、今では「知らない人には声を掛けるな、話さない」こういった現状となっているのです。

人を助けられるのは人、忘れていくこの普通、ごく当たり前のこの行動を各団体とともにもう一度構築し、そして次の世代に訴えられないでしょうか。

当たり前が出来る、当たり前にできる、それこそが池田町に住む者として受け継がれていくべきではないでしょうか。

池田町で出来たものは、安心安全が定着しています。ならばそれを育てる人も安心安全だからこそ、お互いに声を掛け合い助け合うことが大切と考えています。

池田町でも今後、交通量や交流人口の増加に伴い、新たな見守り巡視活動など、そういった内容で協議されているのであれば、この場でご教授願いたいと思います。

以上私からの質問とします。よろしくお願ひいたします。

○総務財政課長

(議長 総務財政課長 森川)

○和田議長

総務財政課長 森川君

○総務財政課長

私より、松井議員お尋ねの地域の巡回活動に関するご質問にお答え致します。現在、子どもの登下校に合わせての見守り活動が、様々なボランティアのご協力の下、行われております。

また、高齢者の見守り活動についても、町内で活動されている事業者の方も含めてご協力いただいております。

これらは町民のみなさんが安心して暮らしていける町づくりには欠かせない活動というふうになっております。

現在、実施しております、子どもの見守り活動については、目的、実施方法、実施回数も団体ごとに違いがあるのが現状です。各団体がそれぞれの考えで実施している活動をただちに一つにするには難しい面もありますが、各団体の横のつながりは重要と思われます。各団体、地域、学校、行政が連携した、つながり強化の取り組みは必要と考えますので、検討していきたいと思います。

また、多くの「人の目」を自然な形で確保することが犯罪の抑止につながる

といわれております。地域での見守り活動として、特に登下校時には、子どもを一人っきりにさせないように、玄関先での声掛けや農作業時の見守り等もお願いしたいと思います。

行政としましても、通学路安全推進会議などを通じて、通学路の危険箇所への対応や、防犯灯の設置なども行っております。また、今後は、見守り活動の資材の提供等も行っていきたいと考えております。

これからも、子どもや高齢者の安全の確保と、地域の安全・安心のために、ソフト・ハード両面におきまして様々な手法を活用しつつ、各団体、地域、学校、行政が一体となった地域の見守り活動を全力でサポートしていきたいと考えております。

以上、松井議員のご質問のお答えといたします。

○和田議長

ただ今の理事者の答弁に対し、松井靖明君よろしいですか。

○丸石議員

(議長 松井)

○和田議長

松井靖明君

○松井議員

ただ今の総務財政課長より、丁寧なご返答ありがとうございました。

今後とも、町民の皆様が安心安全で暮らせる池田町を、互いに築いていきたいと思いますので、今後ともご協力よろしくお願ひします。

どうもありがとうございました。

○和田議長

これにて松井靖明君の一般質問を終わります。

○和田議長

次の質間に移ります。宇野邦弘君。

○松井議員

(議長 宇野邦弘)

○和田議長

宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

宇野邦弘でございます。大きく4点に渡って質問いたします。

最初に平成8年に設立された「足羽川水源地域対策基金」これがどのように

使われているのかお聞きいたします。

この基金は、苦渋の選択を受け入れた池田町での生活再建・地域振興は特別の支援が必要であるとの立場から、ダム建設による恩恵を受けるとされる下流の福井市、坂井市、そして福井県が資金を出捐金という形で出し合ってつくられたものです。流域全体と問題として足羽川ダムの建設に伴う水没関係住民の生活再建対策、水没関係地域の振興などを行うことを目的とした「財団法人足羽川水源地域対策基金」です。

そもそも、この当初の資金はいくらだったのでしょうか、お聞きします。

令和元年度の、この基金財団の予算書を見ますと、約5億円、年間予算として使うことになっています。残金は47億円余となってています。なお、事務局を担っている福井県の担当者に聞きましたが、この基金の活用期限、活用期限はいつまでなのか、これは決まっていないということです。

この基金活用の具体化として、平成26年10月に、「足羽川ダムの建設に伴う地域活性化施策の実施に関する協定書」が、国土交通省、福井県土木部、福井県池田町長この3者で交わされています。

これには、この基金をどこに活用するのか。様々な項目が多岐にわたって記載されています。

その内容は、人の誘致と定住促進、結婚定住の促進、町内での子育て支援、観光の振興、産業の振興、水源地域の振興これは下池田地域での「足羽川ダム水源地域振興交付金事業」のことですが、さらに克雪および町外への通勤・買い物対策など等々多岐にわたっています。

お聞きします。こうした項目のそれぞれの事業に対して、今までいくらくらいこの基金からの援助があったのか、今年度で見たらそれぞれどれくらいになるのか、わかる範囲で示していただきたいと思います。

とりわけ、子育て支援の施策、山と林業の再生の問題、こういう所にどれ位この基金からの活用があったのかお聞きいたします。

基金の活用のうち、相当額は福井県が事業主体でもある県道改修や白栗、板垣坂トンネルなどこうしたハード面に充てられているでしょう。でも、協定書では「池田町の人口減少に係る諸課題に対し、定住促進対策を主とする施策を講ずる」とされています。

まさにハード面だけでなく、子育て支援などの多くのソフト面などの対策にも活用できると、協定で締結されているんです。

この点から見ても、かねがね私、何度も主張しています、子育て支援策のさらなる活用、拡充、高校生までの医療費無料化、こうした分野に活用できるよう力求めて頂きたいと思います。

なお高校生までの医療費無料化については、従来の南越前町、おおい町、高浜町に加えて、勝山市も来年度から高校生までの無料化、検討する。こういう副市長の答弁が先ほど行われています。このことも付け加えておきます。

この問題の最後に、池田町の行う事業に対する具体的な基金からの支援策は、この基金財団の理事会や評議員会で決められることになっています。この理事会や評議員会には池田町からの参加はありません。この理事会などへの池田町からの意見・要求、これはいれてほしい、こういう声はどういう仕組みで届けられるのか、お聞きいたします。

大きな2点目に、契約更新時期を過ぎた町行造林地に対する今後、町として考えをお聞きします。

町内にすでに契約期間の過ぎた分収造林、町行造林地が10箇所以上あると聞いています。ですから、いま契約更新を過ぎた方との間でも契約更新をどうするのか問題ともなっています。

今、まとめられている「池田町行財政運営あり方やり方検討委員会」の報告書によれば、「分収造林を行った町有林については、契約期間が到達してその扱いを明確にするべきであることから、財産評価を正しく行い適切に処理する」としています。この「適切に処理する」というのはどういうことなのか、お聞きします。

また、この報告書では、「あらたに制定された森林經營管理法では、經營管理がされない森林の管理責任は行政が負担することとされた。不在地主がふえていき、将来山林の権利関係の探索整理という膨大な業務を背負うことになることから、森林についての寄付等は隨時受け付けて町有地とした方が、将来の森林管理コスト低減に寄与するものであり、有効である」としています。これはどういうことなのか。

町として今後どういう方針でこうした契約切れの分収造林、町行造林対策を進めていこうとしているのか、お聞きします。

先に触れた基金の活用策としても、今問題になっている、こうした対策で、「報告書」でいう「町への寄付」と決めつけずに、適正な価格での買い取り提示額もこうした、先ほど触れた基金の活用などもできないのか、町長の考えを求めます。

大きな3点目として、河川の堤防強化と堆砂の撤去など治水対策についてです。

今、温暖化の下で大変な豪雨も度重なっています。洪水被害も広まっています。ところが、現状はダム中心の治水対策で留まっています。ようやく昨年

度から国土強靭化3ヶ年緊急対策として河川の樹木伐採や堆砂土砂撤去が国の補助事業として進められていますが、池田町でのこうした河川の堆砂土砂撤去の計画や進展、現状はどうなっているのでしょうか。お聞き致します。

また、各地の被害状況を見ても、ダムが緊急放流などでかえって被害が大きくなつた例も報告されています。堤防の決壊、脆弱性が被害拡大の要因になつていることも各方面から指摘されています。

足羽川本流の広瀬区の堤防は本当に低い場所にあり、福井豪雨の時も最も早く越水したところです。幸い下流が霞提になつていていたため、濁流は滞留することなく、下流に流れていきました。

いま、ダム導水トンネルや冠山トンネル事業で多くの掘削残土が出ており、保管場所にも苦労しているときです。こういう時だからこそ、堤防強化と一緒に、こうした掘削残土を活用することはできないのか、町長の見解をお聞き致します。

最後に、発がん性が指摘されている除草剤グリホサートが、学校給食用パンの中にも残留していることが大問題となつています。

池田町の小中学校の学校給食でも、パン給食の日があります。

今、小麦の中に、国際ガン研究機関から発がん性が指摘されている除草剤グリホサートが多く残留していると指摘されています。

発がん性物質「グリホサート」とは 遺伝子組み換え農産物の生産に、熱心に取り組んでいるモンサント、今バイエルに変わりましたが、このモンサンという企業が製造している農薬「ラウンドアップ」の成分のひとつです。ラウンドアップは普通のホームセンターでも売っています。このラウンドアップとグリホサートの危険性はたびたび指摘され、2015年にはWHO（世界保健機関）によっても発がん性物質に分類されました。

農林水産省の調査でもアメリカ・カナダから輸入された小麦の9割からグリホサートが検出されたという報告があります。パンやお菓子など多くの加工食品に輸入小麦が使われています。

今すべてやめるわけにはいきませんが、せめて子供たちの学校給食のパンぐらい国産小麦に変えるべきではないでしょうか。

福井市では先の11月議会でのこの問題の日本共産党議員の質問に対して、「給食用パンのグリホサート残留検査を県に求める」、「地産地消の観点から国産・県産への切り替えを検討していく」こういう市の理事者からの答弁も出ています。福井市も検討しています。食の安全と農のある町づくりを進めている池田町だからこそ、この問題でも積極的検討を期待して私宇野邦弘の質問を終わります。ありがとうございました。

○町土整備課長

(議長 町土整備課長 長谷川)

○和田議長

町土整備課長 長谷川君

○町土整備課長

私は、宇野議員のご質問の、足羽川水源地域対策基金の活用について、町行造林地について、河川の治水対策についての3点についてお答え致します。まず、足羽川水源地域対策基金の活用についてです。

1点目の公益財団法人の当初基金額はいくらかのご質問でございます。

公益財団法人 足羽川水源地域対策基金が平成8年3月19日に設立された際、10年間に分け計50億円を出捐する計画が立てられ、それらの計画に沿って福井県、福井市、坂井市が平成16年までに50億円を出捐されております。この内、平成8年3月の設立当初に出捐された額は4億8,480万円となっております。

2点目の、池田町地域振興策支援金として、これまでいくら支援されたかのご質問でございます。

池田町地域振興策の支援は、平成27年度より行われており、昨年度までの金額は、広域財団法人の足羽川水源対策基金の決算書によれば、3億2,465万9千円となっております。

3点目の、子育て支援、林業振興にどれ位注がれたかの質問でございます。

子育て支援への計画はされておらず、実施しておりません。水源地域の振興の項目として、林道舗装事業への支援金全体として1億3,600万円で、昨年度までに2,882万7千円を受けております。

4点目に、支援基金活用の具体策を町としてどのように、この基金法人の理事会に届けているかの質問であります。

池田町地域活性化策の内容を決めるに当たっては、池田町、福井県、国土交通省と充分に議論し池田町の意見が反映された内容となっています。池田町地域活性化策については、広域財団法人 足羽川水源地域対策基金50億円の資金によって支援を頂いているので、池田町の意見は公益財団の支援内容に反映されております。

5点目に、こうした基金を高校までの医療費や、学校給食の無料化などに当てるべきではないかのご質問でございますが、平成26年10月に合意された池田町地域活性化策がすでに決定されており、追加事業については考えておりません。

次に、河川堤防の強化と堆砂の撤去、治水対策へのご質問でございます。

まず、1点目の堤防脆弱性や、河川の堆砂が洪水被害を拡大していくこの対策をどのように対応しているかのご質問でございますが、池田町の河川はそれぞれの谷間から流れる支川が、足羽川、魚見川、水海川、部子川に合流して松ヶ谷で足羽川となって流れています。これらの河川は国・県・町とで管理が区分されており、県の管理下においては河川のパトロール等において、堤防や護岸の破損箇所、土砂の堆積状況などの把握に努めていると伺っております。

また、町からも区からの要望等踏まえ河川内の堆積土砂の撤去並びに、立木の伐採や護岸の改修等の要望を行っております。

次に町が管理する河川についても、区の要望や現地確認により予算の範囲内で堆積土砂の除去や護岸の修繕補強などを行っています。

2点目の堤防強化に冠山の残土を活用できないかとのご質問でございますが、現在、堤防等のかさ上げ等計画がないことから、残土の活用等については検討していません。

次に、契約更新を過ぎた町行造林でございます。

現在、池田町と契約している町政林造成契約については8件でございます。これらの契約は町有財産蓄積のため、森林所有者と地積植栽樹種、植栽期間、伐採予定時期、収益分割合、存続期間を定め契約を交わしております。またこれらの契約の付則として、伐採時期、契約期間終了及び樹木伐採後の処理を示しています。これら8件の契約の内、6件が契約を過ぎた状態となっています。現在2件について過年度の林分調査を元に、資産評価を行い収益が無き時は森林所有者に契約終了等の手続きを行いと考えております。

また残りの4件についても、次年度より林分調査により対応したいと考えております。

以上で宇野議員への質問のお答えとさせていただきます。

○教育委員会事務局課長代理

(議長 教育委員会事務局課長代理 飯田)

○和田議長

教育委員会事務局課長代理 飯田君

○教育委員会事務局課長代理

宇野邦弘議員からのご質問にお答えします。

学校給食で使用するパンの中に、除草剤の主成分であるグリホサートが残留しているという問題を認識しているのかとのお尋ねですが、輸入された小麦にグリホサートを含む除草剤を使用しているものがあることは承知しております。

本町の給食では、週一回パン給食を提供していますが、基本的に町内事業者への発注で、米粉または国産小麦100パーセントで製造したパンを提供して

おります。また、たまに町外事業者が製造したパンを提供することもありますが、輸入小麦については、国の残留農薬検査に合格したものを使用しているため、安全性が確保されていると考えています。

次に、県に残留検査を求め国産小麦に変更すべきとのご意見ですが、先ほど申し上げたとおり給食パンについては、米粉又は国産小麦100%使用している町内事業者への発注を基本として今後も続けていきたいと考えております。

以上、宇野邦弘議員のご質問の回答とさせていただきます。

○和田議長

ただ今の理事者の答弁に対し、宇野邦弘君よろしいですか。

○宇野邦弘議員

(議長 宇野邦弘)

○和田議長

宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

はい、基金の運用の活用について、子育て支援は基金の活用は実施していないと、こうお答えなりましたけど、先ほども触れました、平成26年の協定書の中では、別表として町内での子育て支援、育児子育て世代への支援、町外高校生への支援、人づくり産業への支援、こういうことも具体的に、一般論ですけど協定に交わされています。

ですから求めるならば、こうした子育て支援策に基金を活用することも可能ではないでしょうか。

再度お聞きしたいと思います。それから堤防問題では、もちろん県の管理ですけども、町として堤防状況どうなっているのか、把握実施もしていただきたい。そこもお願いしたいと思います。以上です。

○町土整備課長

(議長 町土整備課長 長谷川)

○和田議長

町土整備課長 長谷川君

○町土整備課長

先ほど宇野議員から頂きました、水源地域のメニューの中にあるということでございますが、こちらにございましては、池田町として優先的に実施していくものについて、行っている、要するに子育て支援とかについても行っていますが、基金からの対象として受けていないところでございます。

また後、堤防関係でございますが、堤防等については現地確認等を土木事務

所と点検等を行っていますので、そういう所の確認は実施していきたいと思います。

○和田議長

ただ今の理事者の答弁に対し、宇野邦弘君よろしいですか。

○宇野邦弘議員

(はい 宇野邦弘)

○和田議長

宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

はい、子育て支援と結婚定住の促進、人の誘致と定住の促進、こういうことを具体的に求めていけば、先ほどの、最初の答弁にもあったように、この基金からの、一定額の補助をもらえるという可能性はあるんですかね。

今やっていないのは分かりましたけども、こういう点ではこういう基金の有効活用という点でもっと強く求めていただきたい。言っておきたいと思います。

以上です。

○杉本町長

(議長 町長杉本)

○和田議長

町長 杉本君

○杉本町長

今ほどの宇野議員のご質問のお答えが少し曖昧で、課長の方の補足といつたら良くないのかもしれません、私の方から少しこの件についてお答えさせていただこうかなと思います。

まず、この足羽川ダム関連の地域振興策というもののメニューの中には、ご指摘のあったような項目が、いわゆる行政上必要とする項目がほとんど入れてあるというふうに思っていただければ良いのだと思っています。

ここからなんんですけど、当時の議会ともいろいろとご相談しながら、言葉は良くないのかもしれません、最終的な政治決断をしたというふうに思っていただければ良いので、どういう事かと言いますと、今の子育て支援等々含めまして、一般的に我々行政上、対応するべきもの、あるいは出来るもの、こういったものについては、外して、いわゆる足羽川ダムを引き受けることに伴う、特別に支援、あるいはこの時にこそ支援を要求できるものに絞り込んだ方が良いのではないか、こういうことから議員がご指摘になられましたけれども板垣坂の改良、白糸のバイパス化、こういったものについては、通常我々の業務だ

けではとうてい成し得ないであろうと思われるものを、優先的に支援策の項目に入れるべきでないかということから、絞り込んで今申しましたような所に当て込んだということでございます。

この基金の支援を当てて子育て等々について行うということは、考え方はその当時、外したと思っていただければいいんであって、だからやらないという訳では決してありませんで、特別に支援をいただくべきそういう基金財源等については、この時に特別に出来るものに当てる、当ててほしいと、他の子育て支援、定住支援、こういったものについては、池田町の通常というのでしょうか、一般的な行政の中でやるべきだ、というような対応をしたと言うことでございますのでご理解を頂きたいと思いますし、今になって何か足し算してくれという事は、ものが言えないということが先ほどの長谷川課長の答弁であったというふうにご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○和田議長

これにて宇野邦弘君の一般質問を終わります。

○和田議長

次の一般質問に移ります。佐野和彦君。

○松井議員

(議長 佐野)

○和田議長

佐野和彦君

○佐野議員

12月定例議会に当たり、一般質問をさせていただきます。

冠山峠道路の開通に向けた観光事業の振興策について質問致します。

冠山峠道路の開通まであと3年となりました。その後も白栗トンネル、板垣坂バイパストンネルが開通する予定で、池田町の交通網はさらに便利になります。

まず、長年に渡り町政の発展に、道路整備に尽力されてこられた、関係各位に敬意を表します。

さて、これらの交通網を活かし、町の発展につなぐことは必須であり、また同時期に北陸新幹線が延伸開業され、池田町にとって絶好のチャンスを迎えます。観光事業の振興は、このチャンスを最大限活かす有効な手段であります。

観光事業は経済効果を追求するものではなく、より多くの方々との交流を通じて、地域の良いところ、悪いところに地元が気付き、良い評価を伸ばし、悪い評価を改善することで地域の魅力を向上させるものでなければならないと考えます。

そして観光事業は、一部の人や、一部の施設の努力だけでは成り立たず、地域全体での取り組みがなければ評価につながらないと言われており、地域住民の理解や、事業の育成に時間がかかる事業とも伺っています。

池田町では、これまでツリーピクニックアドベンチャー池田をはじめ、観光事業に積極的にチャレンジし、その成果も見え始めてきています。

今回の道路網の整備をチャンスと捉え、さらに池田町の農村の農村価値や、農村の総合力を発揮して、観光事業の充実、向上を進める事は地域振興につながり農村の誇りを取り戻すことになるものと考えます。

現時点での観光事業の進捗及び、今後の方向性についての所見を伺います。

次に、渓流温泉冠荘の改築について伺います。

町内、最大の宿泊施設である冠荘も築後40年近くが経過しています。これまで増築による施設の拡大により、床面積自体は大きいが、本館は使用出来ず、感夢里ホールの利用率、畳からベッド・テーブルへの変化した利用者ニーズ、防音対策などの課題が見受けられます。

また、施設のメンテナンス費用や光熱費など経営的に不利な点もあります。

そして利用者のニーズは洋式化、エコ化し、癒やしや、豊かな自然環境の提供など品質の高いサービスが求められており、ハード面、ソフト面の充実が必須となっております。

交流人口の増加が見込める今、渓流温泉冠荘の立て替えが必要ではないかと私は考えますが、町ではどのように考えているのか所見を伺います。

次に、防犯カメラの設置を行政として検討できないかについて伺います。

道路網の整備は、池田町の発展を大いに高めるものですが、反面、町が開かれることは犯罪や、不法投棄などマイナス面での危険性が高まる事でもあります。今の日本社会は、これまでの考えられなかった事件や、事故が多発するようになっており、犯罪の抑制、万が一の事件発生時の追跡に役立つ防犯カメラの設置が進んでおります。

町民の安全と安心のために、行政として防犯カメラの設置ができないのか町の所見を伺います。

以上3点について質問をいたします。

○総務財政課長

(議長 総務財政課長 森川)

○和田議長

総務財政課長 森川君

○総務財政課長

私より、佐野議員お尋ねの防犯カメラの設置に関するご質問に、お答え致し

ます。

防犯カメラは、住民の安心感を高め、防犯意識を高めるとともに、犯罪防止にも大きな効果があるほか、事件事故等が発生した場合の迅速な対応においても有効な設備と認識しております。

一方、防犯カメラの設置及び運用・管理にあたっては、プライバシーに関する配慮の他、住民との合意形成、撮影された映像の管理・提供方法のルールづくりなど、さまざまな課題がございますので慎重に対応する必要があると考えております。

しかし、今後は、道路環境の向上により、交通量も拡大していくこととなります。事故や事件などの発生も予想されます。特に不法投棄等は増加するのではないかと懸念しております。防犯カメラの設置も抑止のための有効な方策であると考えます。

のことから、町なかに防犯カメラを設置することも念頭に、ガイドラインの制定等、研究をしていきたいと考えております。

以上、佐野議員のご質問のお答えといたします。

○農村政策課長

(議長 農村政策課長 山崎)

○和田議長

農村政策課長 山崎君

○農村政策課長

佐野議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、冠山峠道路開通に伴っての、観光事業の促進状況につきましては、令和5年3月に冠山峠道路開通の見込みのことから、中京方面からの玄関となる志津原・土合皿尾地区において、観光施設の再開発を計画しております。

志津原・土合皿尾地区には農山村の風景に加え、癒やしや健康、保養の施設が有り、池田と都市との観光・交流の先導役を担ってきましたが、時代の要求に合わなくなったり、老朽化が進んだ施設もあります。

今後、冠山峠道路開通に当たり交流人口の増大が見込まれるため、再開発の千載一遇として認識しております。

再開発の基本方針としては、美しい農村風景と食文化などを活かした農村観光をコンセプトに、観光から、町と人が関わり合える観光を目指したいと考えております。

そのために立ち止まりたいと思わせる景観整備、立ち止まらせる機能としてのビジターセンター、周遊を促す諸々の仕掛けを構想に盛り込んでいます。

現在、志津原・土合皿尾地区の全体のグランドデザイン、全体構想を検討し

つつエリアの中心となるモクモクハウス、マレットゴルフ場周辺については、昨年度に事業者会で提案された、観光案内や公園などの機能を具体化するための検討を慎重に行ってています。

次に冠荘改築のお尋ねですが、特に温泉の成分による配管や、給湯の設備の老朽化が著しくなっています。また、建物全体の断熱、機密性が低いため空調の効率が低く、お客様へのおもてなしに支障をきたしています。その他の箇所も経年劣化による老朽化が進行している為、志津原・土合皿尾地区の再開発に併せて大規模改修もしくは立て替えが必要と考えておりますが、その場所や時期についても慎重に検討しているところでございます。

以上、佐野議員の質問にお答えさせていただきました。

○和田議長

ただ今の理事者の答弁に対し、佐野和彦君よろしいですか。

○佐野和彦議員

(議長 佐野)

○和田議長

佐野和彦君

○佐野議員

答弁ありがとうございました。

今の答弁を聞きまして、安心をしたといいますか、道路網の開通が近くなつてきておりますし、その準備も進めて行つていただいているものだと思いましたけど、確認という意味で安心した様な感じがありました。

慌ててもあかんし、遅くなつてもあかんんですけど着実に進めていただきながら、町政発展の為の観光事業推進、町民との連携をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○和田議長

これにて佐野和彦君の一般質問を終わります。

これをもちまして、通告者による一般質問を終わります。

ただ今の、一般質問に対する理事者の答弁、並びに、先ほどの施政方針に対する関連質問がありましたらお受けいたします。

質問ありませんか。

これをもちまして、一般質問並びに関連質問を終わります。

先ほどの、町長より施政方針に加え、議案の提案理由の説明がありましたが、これより、各議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

これをもちまして、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっています、議案第61号から議案第69号までを、会議規則第38条の規程によりそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布しております、議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託することに決定いたしました。

ただ今、常任委員会に付託しました案件については、各常任委員会において審議賜りたいと思います。

○和田議長

日程第14

請願2号 国に対し、「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願

日程第15

請願3号 不正資金環流の真相究明と、老朽原発の再稼働に反対する請願

以上2つの請願を一括議題とします。

お諮りいたします。

請願2号、請願3号の2件の請願についてはお手元に配布しております、請願文書のとおり総務厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(疑義なしの声)

○和田議長

異議なしと認めます。

よって、請願2号、請願3号につきましては、総務厚生常任委員会に付託することに、決定しました。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて 散会 します。

(散会時間 15:13)